

# 鳥取縣公報

第拾九號  
昭和四年六月四日

火曜日

## 告示

◆鳥取縣告示第四百十五號

臨時種牡馬検査左記ノ通施行ス

種牡馬検査ヲ受ケムトスル者ハ六月十日迄ニ當廳ニ到達スル様願書ヲ差出スヘシ

昭和四年六月四日

鳥取縣知事 久保豊四郎

記

検査場所	検査期日	出場區域	牽付時
米子市勝田町	六月十四日	鳥取縣一圓	當日午前十時

◆鳥取縣告示第四百十六號

奈良縣宇智郡野原町役場本年五月二十二日火災ニ罹リ書類ノ一部焼失ニ付同日以前同町役場ニ對シ爲シタル照會、願、伺、届等ニシテ應答未濟ノモノハ昭和四年六月二十五日迄ニ更ニ其ノ手續ヲ爲スヘ

キ旨同縣ヨリ通知アリタリ

昭和四年六月四日

鳥取縣知事 久保豊四郎

◆鳥取縣告示第四百十七號

昭和四年五月產婆名簿ニ登錄セシモノ左ノ如シ

昭和四年六月四日

鳥取縣知事 久保豊四郎

本籍 鳥取縣東伯郡下中山村大字下甲七五六番地  
住所 同 縣同 郡下郷村大字美好六二番地

昭和四年五月十日  
登錄第五三八號

渡邊

花子  
明治三十二年三月二十七日

昭和四年六月四日印刷  
昭和四年六月四日發行

(定價小口一枚參厘四毛)

發行所 鳥取縣鳥取市東町  
印刷所 鳥取縣氣高郡大正村大字古海  
鳥取縣鳥取市東町  
鳥取縣氣高郡大正村大字古海  
鳥取縣松江刑務所鳥取支所